

第1四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第1四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社アクアライン

(E31694)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結貸借対照表】	8
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	9
【四半期連結損益計算書】	9
【第1四半期連結累計期間】	9
【四半期連結包括利益計算書】	10
【第1四半期連結累計期間】	10
【注記事項】	11
【セグメント情報】	12
2 【その他】	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	14

レビュー報告書		巻末
---------	-------	----

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成30年7月13日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

【会社名】 株式会社アクアライン

【英訳名】 Aqualine Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大垣内 剛

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区上八丁堀8番8号

【電話番号】 082-502-6644(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 小林 寿之

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-6758-5588(代表)

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 平野 真生

【縦覧に供する場所】 株式会社アクアライン東京支社
(東京都千代田区霞が関三丁目2番5号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第 1 四半期 連結累計期間	第24期 第 1 四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 5 月31日	自 平成30年 3 月 1 日 至 平成30年 5 月31日	自 平成29年 3 月 1 日 至 平成30年 2 月28日
売上高 (千円)	1, 183, 620	1, 359, 509	5, 254, 271
経常利益 (千円)	77, 928	33, 281	386, 324
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	40, 151	18, 547	250, 740
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	40, 151	18, 547	250, 740
純資産額 (千円)	965, 121	1, 202, 254	1, 224, 548
総資産額 (千円)	1, 794, 486	1, 899, 534	2, 042, 634
1 株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	20. 87	9. 13	128. 59
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	20. 11	—	124. 26
自己資本比率 (%)	53. 78	63. 29	59. 95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第24期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業の業績や雇用・所得環境の改善、設備投資の増加などを背景に、景気は緩やかな回復基調にあります。一方、世界情勢においては、引き続き懸念材料も多く、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社を取り巻く経営環境につきましては、少子高齢化という人口構造の変化により、新規住宅着工戸数の減少が予測されており、既存住宅の平均築年数は上昇しております。そのため、住宅の老朽化と共に、水まわりのトラブルを含む住宅の不具合は増える傾向にあり、当社の主力事業であります水まわりの修理等の需要は底堅く推移しました。また、水まわりを含めた住宅リフォーム市場全体については、株価の変動などの外部環境に影響を受けやすいものの、リフォームによる住宅の長寿化や資産価値の向上を求めるお客さまの増加による需要の拡大が見込まれております。

このような環境のもとで、当社は、主力事業であります水まわり緊急修理サービス事業では、引き続き受注拡大や業務提携先との関係強化を図ってまいりました。また、継続的な研修・教育に注力し、サービス品質の向上に努めてまいりました。ミネラルウォーター事業におきましては、特に防災用品商社等を納品先とした備蓄用の保存水の販売が順調に推移しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高1,359,509千円（前年同期比14.9%増）となりました。営業利益は、現場サービススタッフ増員による人件費等の増加、業務提携先からの受注増加に伴う販売手数料の増加等により33,234千円（前年同期比57.9%減）、経常利益は33,281千円（前年同期比57.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は18,547千円（前年同期比53.8%減）となりました。

各事業部門の状況は次のとおりであります。

・水まわり緊急修理サービス事業

成長に向けての重要施策として継続して取り組んでおります業務提携先との関係強化により、引き続き受注件数が順調に増加しました。一方で、現場サービススタッフ数の増加や業務提携先への販売手数料の増加等により売上原価や販売費及び一般管理費は増加いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は1,212,284千円（前年同期比14.4%増）、営業利益は24,657千円（前年同期比65.9%減）となりました。

・ミネラルウォーター事業

防災用品商社等を納品先とした備蓄用の保存水の販売やホテルを納品先としたプライベートブランド商品の販売が順調に推移しました。また、ホテルや大学を納品先とする新規クライアントの獲得が順調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は147,224千円（前年同期比19.1%増）、営業利益は8,577千円（前年同期比30.5%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産の額は、前連結会計年度末に比べ143,100千円減少し、1,899,534千円となりました。これは主に、現金及び預金が153,268千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債の額は、前連結会計年度末に比べ120,806千円減少し、697,279千円となりました。これは主に、未払法人税等が61,925千円、未払金が28,105千円、それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ22,294千円減少し、1,202,254千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益金額の計上額を配当金の支払額が上回ったことにより利益剰余金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,031,200	2,032,600	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い当社における標準とな る株式であります。な お、単元株式数は100株 であります。
計	2,031,200	2,032,600	—	—

(注) 平成30年7月4日付で金銭報酬債権(3,481千円)を対価に譲渡制限付株式報酬としての新株式(1,400株)を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年3月1日～ 平成30年5月31日	—	2,031,200	—	278,568	—	198,568

(注) 平成30年7月4日を払込期日とする特定譲渡制限付株式の第三者割当による増資により、発行済株式総数が1,400株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,740千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,030,800	20,308	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 300	—	—
発行済株式総数	2,031,200	—	—
総株主の議決権	—	20,308	—

② 【自己株式等】

平成30年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アクアライン	広島市中区上八丁堀8番8号	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年 2 月28日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成30年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,031,715	878,447
売掛金	360,541	347,102
商品及び製品	12,575	14,844
原材料及び貯蔵品	134,073	110,643
その他	168,003	190,931
貸倒引当金	△4,160	△3,904
流動資産合計	1,702,749	1,538,064
固定資産		
有形固定資産	156,164	163,615
無形固定資産	18,727	21,909
投資その他の資産		
その他	177,472	191,017
貸倒引当金	△12,478	△15,072
投資その他の資産合計	164,993	175,944
固定資産合計	339,885	361,469
資産合計	2,042,634	1,899,534
負債の部		
流動負債		
買掛金	105,843	94,838
1年内返済予定の長期借入金	68,160	60,256
未払金	331,549	303,443
未払法人税等	78,401	16,475
工事補償引当金	1,596	1,647
その他	123,906	116,305
流動負債合計	709,457	592,965
固定負債		
長期借入金	65,537	53,145
その他	43,092	51,169
固定負債合計	108,629	104,314
負債合計	818,086	697,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	278,568	278,568
資本剰余金	198,568	198,568
利益剰余金	747,830	725,733
自己株式	△419	△617
株主資本合計	1,224,548	1,202,254
純資産合計	1,224,548	1,202,254
負債純資産合計	2,042,634	1,899,534

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
売上高	1,183,620	1,359,509
売上原価	616,636	733,622
売上総利益	566,984	625,886
販売費及び一般管理費	488,005	592,652
営業利益	78,978	33,234
営業外収益		
受取利息	0	93
受取手数料	130	513
その他	162	318
営業外収益合計	292	924
営業外費用		
支払利息	810	513
支払補償費	502	276
その他	29	88
営業外費用合計	1,342	877
経常利益	77,928	33,281
特別利益		
固定資産売却益	9	27
保険解約返戻金	7,455	—
特別利益合計	7,464	27
特別損失		
役員特別功労金	20,000	—
特別損失合計	20,000	—
税金等調整前四半期純利益	65,393	33,309
法人税、住民税及び事業税	23,257	12,555
法人税等調整額	1,983	2,205
法人税等合計	25,241	14,761
四半期純利益	40,151	18,547
親会社株主に帰属する四半期純利益	40,151	18,547

【四半期連結包括利益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 5 月31 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 3 月 1 日 至 平成30年 5 月31 日)
四半期純利益	40,151	18,547
四半期包括利益	40,151	18,547
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	40,151	18,547

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

水まわりの緊急修理サービスに対する需要は、お盆、年末年始等の帰省がある8月、12月及び1月に拡大する傾向があります。また、寒波による水道管凍結又は破裂により冬季に需要が高くなることがあります。一方、天候の安定している春や梅雨の時期は需要が低い傾向にあります。

したがって、当社の売上高は、これらの季節的な需要要因のため、下半期の占める割合が高くなっておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る減価償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)
減価償却費	16,370千円	22,738千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月30日 定時株主総会	普通株式	28,860	15	平成29年2月28日	平成29年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月30日 定時株主総会	普通株式	40,620	20	平成30年2月28日	平成30年5月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		四半期連結損益 計算書計上額
	水まわり緊急修理 サービス事業	ミネラルウォーター事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,059,989	123,631	1,183,620
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	1,059,989	123,631	1,183,620
セグメント利益	72,408	6,570	78,978

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		四半期連結損益 計算書計上額
	水まわり緊急修理 サービス事業	ミネラルウォーター事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,212,284	147,224	1,359,509
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—
計	1,212,284	147,224	1,359,509
セグメント利益	24,657	8,577	33,234

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 3 月 1 日 至 平成29年 5 月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 3 月 1 日 至 平成30年 5 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	20.87円	9.13円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	40,151	18,547
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	40,151	18,547
普通株式の期中平均株式数(株)	1,924,000	2,031,031
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	20.11円	—円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	72,914	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 7 月11日

株式会社アクアライン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 晃 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 畑 秀 和 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アクアラインの平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アクアライン及び連結子会社の平成30年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。